

令和3年度 林業労働力強化対策事業企画運営委員会の審査選考に伴う意見を踏まえた総評  
(第5次(追加)審査)

■本事業の趣旨

本事業は、体質強化計画に参画する林業経営体等を対象に、安全衛生装備・装置の導入及び安全衛生に関する研修の経費補助を行って、安全で衛生的な働き方改革を実践する職場づくりを支援して、林業労働力の確保に向けた取り組みを推進するものです。

安全で衛生的な職場環境の確保に向けた取り組みは、現場技能者や地域の林業経営体が必要とする安全衛生装備・装置の導入と、林業労働安全衛生に関する研修の実施をセットとして行います。

なお、本総評は令和4年8月22日から令和4年10月28日まで交付申込を受け付けた第5次(追加)募集結果です。

■取り組み事業

1) 事業の取り組み

本事業は令和4年12月末までの実行を原則とし、遅くとも1月上旬には完了して、1月末までには実施報告書の提出および事業経費の精算を行うこと。

2) 急傾斜におけるGNSS受信機の導入について

GNSS機器は測量機材であり、林業の安全衛生装備・装置として明らかな説明が示されない場合は補助対象外とする。また、安全衛生装備・装置として導入した場合には、実績報告書で使用実態と安全衛生の関係について報告すること。

3) 電動ハンマードリルの導入について

電動ハンマードリルの導入が林業の安全衛生装備・装置として明らかな説明が示されない場合は補助対象外とする。また、各電動機材の実用性を検証して実績報告書で報告すること。

■研修計画について

事業は国庫補助による安全衛生装備・装置の導入と普及をとおして、地域の林業労働災害の撲滅を目的としている。また、導入する安全衛生装備・装置の地域への普及啓発が事業の目的の一環である。

このため、安全衛生装備・装置を活用した研修会の開催は、研修内容を明らかにして、地域の多くの林業経営体や行政機関の参画を得て開催するよう検討すること。

以上